

年末年始の相談業務について

当会事務所にて受け付けております 電話相談 及び 面談相談 の 年末年始の業務 につきましては

下記日程のとおりとさせていただきます。

記

年 内 業 務： 平成 30 年 12 月 28 日（金） まで

休 業 期 間： 平成 30 年 12 月 29 日（土）～平成 31 年 1 月 3 日（木）

新年業務開始： 平成 31 年 1 月 4 日（金） より

2019 年（平成 31 年）もよろしくお願ひ申し上げます。